

他大学・短大での取得単位がある 新入生(学部,修士,博士)の方へ

「単位認定」、「教職課程履修相談」、「博物館学課程相談」のご案内

目次

1. 概要	1
2. 申請手順と締切	2
3. Web フォーム	2
4. 必要書類と提出方法	2
5. 単位認定を申請できる科目	4
6. 単位認定できる最大単位数	5
7. 音楽学部声楽科、楽理科学生への注意事項	7
8. 認定結果の確認と教職課程・博物館学課程の履修相談日について	7
9. FAQ	8
10. お問い合わせ	9

1. 概要

制度	対象者	内容
単位認定	美術学部、音楽学部 の新入生	他大学・短大での取得単位を本学の卒業要件単位として認定することができる制度です。
教職課程 履修相談	美術学部・研究科 音楽学部・研究科 の新入生	他大学・短大での取得単位または既取得免許状を確認し、入学時に本学の教職課程の履修について相談する機会を設けています。
博物館学課程 履修相談	美術学部・研究科 音楽学部・研究科 の新入生	他大学・短大での取得単位を確認し、入学時に本学の博物館学課程の履修について相談する機会を設けています。

※本学での取得単位がある学生については、締切は同じですが手続き方法が異なります。身分証をご持参のうえ、なるべく早めに上野キャンパス美術学部または音楽学部の教務係窓口へお越しください。

2. 申請手順と締切

以下の STEP 1～STEP 3 に従い申請してください。

STEP 1. 出身大学から必要書類を入手する。

STEP 2. Web フォームから申請する。

STEP 3. 必要書類を提出する（持参又は郵送）。

【締切】 2019 年 3 月 27 日（水） 16:30（時間厳守）

3. Web フォーム

Web フォームは、以下のページからアクセスできます。

東京藝術大学入試情報サイト → 合格したら → 入学手続 →

[「単位認定」、「教職課程履修相談」、「博物館学課程相談」申請フォーム](#)

4. 必要書類と提出方法

Web フォームから申請を行った後、以下の方法で必要書類を提出してください。必要書類の提出がない場合や締切後に提出された場合は、今年度の単位認定や履修相談はできません。来年度以降再度申請してください。

1. 直接持参する場合の提出先

上野キャンパスで提出する場合 → 各学部教務係

取手キャンパスで提出する場合 → 取手校地事務室

2. 郵送する場合の宛先

〒110-8714 東京都台東区上野公園1-2-8

東京藝術大学美術学部（または音楽学部）教務係

※3月27日（水）16:30 必着

※封筒の表に「単位認定等申請書類在中」と朱書きしてください。

制度	対象者	提出物	提出方法
単位認定	新入生（学部のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・「単位修得証明書（和文）」1通 ・「単位修得証明書（英文）」1通 	原本を提出
		<ul style="list-style-type: none"> ・「申請する科目のシラバスのコピー」各1通 ※単位取得した年度または最新のもの	コピーを提出
教職課程 履修相談	新入生（学部、修士、 博士）	・「教免法に基づく学力に関する証明書（和文）」 1通	原本を提出
博物館学課程 履修相談	新入生（学部、修士、 博士）	・「博物館法に基づく単位修得証明書（和文）」 1通	原本を提出

5. 単位認定を申請できる科目

1. 美術学部

教養科目または 専門基礎科目	基本的には、他大学・短大で「教養科目」に分類されるような科目が該当します。 ただし、入学する専攻の専門的な科目を申請した場合、その科目は「教養科目」や「専門基礎科目」ではなく、専攻の「専門科目」に該当するため、認定できない可能性が高いです。
外国語科目	複数の言語を申請できます。 例えば、英語とドイツ語といった申請も可能です。
保健体育科目	1つまたは複数の科目で、実技と理論を含み、計2単位以上取得している場合のみ申請してください。 なお、教職課程に必要な「体育2単位」の取扱いについては、FAQをご覧ください。(7ページ)

2. 音楽学部

一般教養科目	基本的には、他大学・短大で「教養科目」に分類されるような科目が該当します。 ただし、音楽の専門的な科目を申請した場合、その科目は「一般教養科目」ではなく音楽学部の「専門科目」や「専門基礎科目」に該当するため、認定できない可能性が高いです。
外国語科目	<u>1ヶ国語のみ</u> 申請してください。 例えば、英語とドイツ語といった申請はできません。(誤って2ヶ国語以上申請された場合は、認定できる単位数が多い方を認定します。)
保健体育科目	<u>卒業要件に保健体育が含まれる専攻の学生のみ</u> 申請できます。(対象の専攻：三味線音楽専攻、邦楽囃子専攻、日本舞踊専攻、箏曲(山田流)専攻、箏曲(生田流)専攻、能楽専攻、能楽囃子専攻、雅楽専攻) 1つまたは複数の科目で、実技と理論を含み、計2単位以上取得している場合のみ申請してください。 なお、教職課程に必要な「体育2単位」との関係については、FAQをご覧ください。(7ページ)

3. 申請できる上限単位数

美術学部・音楽学部とも申請できる単位数に上限はありません。

6. 単位認定できる最大単位数

1. 美術学部

専攻	科目	認定できる最大単位数
日本画	教養科目、専門基礎科目、外国語科目、保健体育科目	22 単位
油画	教養科目、専門基礎科目、外国語科目、保健体育科目	22 単位
彫刻	教養科目、専門基礎科目、保健体育科目	12 単位
	外国語科目	2 単位
工芸	教養科目、専門基礎科目、外国語科目、保健体育科目	16 単位
デザイン	教養科目、専門基礎科目、保健体育科目	10 単位
	外国語科目	2 単位
建築	教養科目、専門基礎科目、外国語科目、保健体育科目	20 単位
先端芸術表現	教養科目、専門基礎科目、外国語科目、保健体育科目	16 単位
芸術学	教養科目、専門基礎科目、保健体育科目	20 単位
	外国語科目 ※	16 単位

※芸術学の外国語科目は語学レベルを確認のうえ認定するかどうか判断します。

2. 音楽学部

専攻	科目	認定できる最大単位数
作曲 弦楽 管打楽	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	英・独・仏のいずれか 1 ケ国語で 8 単位
ピアノ オルガン 指揮	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	英・独・仏・伊のいずれか 1 ケ国語で 6 単位
声楽	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	下記①～③のいずれか 1 つ ①独・仏・伊・英のいずれか 1 ケ国語で 12 単位 ②露・スペインのいずれか 1 ケ国語で 4 単位 ③ラテン語で 2 単位
古楽	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	英・独・仏・伊のいずれか 1 ケ国語で 8 単位
三味線音楽 邦楽囃子 日本舞踊 箏曲（山田流） 能楽 能楽囃子 雅楽	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	下記①または②のいずれか 1 つ ①英・独・仏のいずれか 1 ケ国語で 8 単位 ②韓・国語（古文）のいずれか 1 ケ国語で 2 単位
	保健体育科目	2 単位
箏曲（生田流）	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	下記①または②のいずれか 1 つ ①英・独・仏のいずれか 1 ケ国語で 8 単位 ②韓・国語（古文）のいずれか 1 ケ国語で 2 単位
楽理	一般教養科目	16 単位
	外国語科目	下記①～③のいずれか 1 つ ①独・仏・伊のいずれか 1 ケ国語で 10 単位 ②英・露・スペインのいずれか 1 ケ国語で 4 単位 ③国語（古文）・韓・ラテンのいずれか 1 ケ国語で 2 単位
音楽環境創造	一般教養科目	16 単位 かつ、外国語科目と合計 24 単位まで
	外国語科目	下記①～④のいずれか 1 つ かつ、一般教養科目と合計 24 単位まで ①英・独・仏・伊のいずれか 1 ケ国語で 12 単位 ②露語で 8 単位 ③スペイン語で 4 単位 ④国語（古文）・韓・ラテンのいずれか 1 ケ国語で 2 単位

7. 音楽学部声楽科、楽理科学生への注意事項

早期卒業を希望する方は、単位認定を行うと早期卒業の要件を満たせなくなる可能性が高いため、単位認定の申請をしないでください。

8. 認定結果の確認と教職課程・博物館学課程の履修相談日 について

以下の日程で、上野キャンパス教務係窓口で認定結果の配布と教職課程・博物館学課程の履修相談を行います。なるべく早く教務係窓口へ来ててください。

【期間】 2019 年 4 月 12 日（金）および 4 月 15 日（月）

9:00～12:00,13:30～16:00

9. FAQ

Q1 単位認定の結果が出る前に1週目の授業がありますが、この授業には出席すべきですか？

A1 はい。単位認定がされなかった場合を考え、出席するようにしてください。

Q2 他大学・短大でも教職課程を履修し、「教職に関する科目」(2019年度以降は「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科の指導法に関する科目」)に該当する科目の単位を取得しています。藝大で単位認定してもらえますか？

A2 他大学・短大で取得できる免許状の種類により、以下の取扱いになります。

他大学・短大で取得できる 免許状の種類	「教職に関する科目」(2019年度以降は「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科の指導法に関する科目」)についての取扱い
一種免許状	単位認定はしませんが、他大学・短大での取得単位が、本学の開設科目に該当するかどうか確認します。 本学の開設科目に該当する場合、本学で履修をする必要はありません。 もちろん、履修しても差し支えありません。
二種免許状	単位認定をします。 他大学・短大での取得単位が、本学の開設科目に該当するかどうか確認します。 本学の開設科目に該当する場合、その科目の単位を認定します。

Q3 教職課程の履修を希望しています。他大学・短大で保健体育科目の単位を取得しましたが、藝大ではその単位の認定を受けられませんでした。藝大で体育を履修する必要がありますか？

A3 他大学・短大が発行した教免法に基づく「学力に関する証明書」を確認してください。「教免法施行規則 66条の6に定める科目」のうち「体育」の欄に2単位以上取得済みであることが記載されていれば藝大で履修する必要はありません。なお、「教免法施行規則 66条の6に定める科目」のうち「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」についても同様の取扱いになります。

Q4 必要書類の提出が提出期限に間に合いません。

A4 「単位修得証明書(英文)」についてのみ、提出が間に合わない場合は2019年4月15日(月)までに提出してください。それ以外の必要書類については、提出締切を厳守してください。

Q5 単位認定を受けると、履修登録できる上限単位数が減りますか？

A5 減りません。(なお、履修登録できる上限単位数があるのは音楽学部生だけです。美術学部には今のところ上限はありません。)

Q6 成績証明書や成績通知書にはいつ頃記載されますか？

A6 前期成績発表の日(9月下旬)までに記載されます。

Q7 一度Webフォームから送信しましたが、追加や修正をしたいです。

A7 追加・修正の場合もWebフォームをご利用ください。また、備考欄に追加・修正箇所についての説明をご記入ください。

10. お問い合わせ

内容	担当	電話	Email
制度や申請の内容について	美術学部教務係	050-5525-2126	bijutsu.kyomu@ml.geidai.ac.jp
	音楽学部教務係	050-5525-2310	music.edu-affairs@ml.geidai.ac.jp
Web フォームの操作方法について	学生課学務係	050-5525-2076	gakumu@ml.geidai.ac.jp